

15 租特透明化法案

隠れ補助金の実態を明らかに

租税特別措置の実態を調査

租税特別措置（租特）は、税金を減免するため、財政資金を使用しているも同然という点、特定の対象者の負担を軽減する点で、補助金と変わらない。よって、租特の新設・継続に当たっては、対象者が明確である、効果や必要性が明白である等、透明性の確保を通じ、国民の納得が得られることを大前提とすべきである。

民主党は、租特の実態を明らかにすべく、2007年秋に、その延長・新設を要求している関係各省庁に具体的な資料の提出を求め、ヒアリングを行った。その結果、関係各省庁が①租特の減税額試算を適正に行っていない②利用実績を把握していない③政策評価を適正に行っていない④補助金等の予算措置との関係が整理できていない——等の問題点が明白となった。しかも、どの企業がどんな恩典を受けているか、財務省ですら全く分かっていないことが判明した。にもかかわらず、租特の中には、長期にわたって存続しているものが数多くある。

法案化し、参議院で可決

この結果を受け、民主党は①租特の適用実態調査②調査結果の国会への報告③会計検査院による租特実施状況の検査④事後評価等における正当性の検証——等の仕組みを整備し、租特の整理合理化を推し進める「租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案」（租特透明化法案）を提出した。本法案は5月23日、参議院で可決され、衆議院に送付されたが、与党の非協力的態度により、廃案となった。

16 教科書バリアフリー関連3法案

不足している 拡大教科書

教科書がない子どもたち

現在、小中学校の通常学級に在籍する弱視の子どもが使用する拡大教科書（文字などを大きくした教科書）は、教科書会社などから発行されるものが少なく、その多くはボランティアの手作業に頼って作られている。また、拡大教科書を製作するにはデジタルデータを利用するのが有効だが、教科書会社などから提供される内容は不十分で、すべての弱視の子どもたちに拡大教科書が行き渡っていないのが現状である。

民主党提案を契機に前進

民主党はこうした状況を改善すべく、すべての子どもの学ぶ機会を保障する観点から、国と教科書会社に拡大教科書の発行・費用負担等を義務付ける「教科書バリアフリー関連3法案」を169回通常国会で参議院に提出した。

こうした民主党の取り組みがきっかけとなり、与党も同旨の法律案を成立させる必要があるとの意見で一致したことから、民主党案をベースに「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律案」が取りまとめられ、169回通常国会で参議院文教科学委員長提出により成立した。その内容は①国や教科書発行者による拡大教科書等の発行の促進②デジタルデータの提供に関する責務③障がいのある児童生徒が使用する拡大教科書等の法定化④拡大教科書の無償給与である。

民主党は引き続き、障がいのある子どもたちに配慮した教科書等の普及促進を目指し、取り組みを進めていく。